

1. 函館市公共施設カルテ

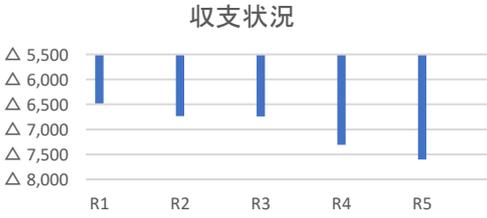
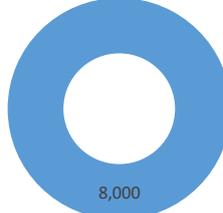
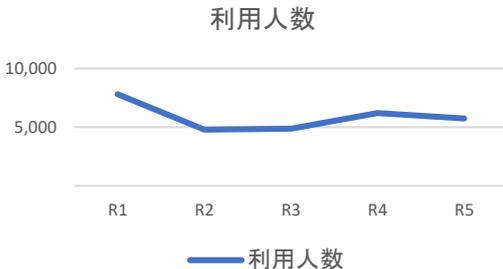
ver.1.2.3

令和6年

(2024年)

3月31日

現在

1 施設基本情報															
施設名称	博物館郷土資料館(旧金森洋物店)			所在地	函館市末広町19番15号			地区区分	西部地区						
大分類	社会教育系施設		中分類	博物館等			小分類	博物館							
所属部課	教育委員会生涯学習部 博物館						財産区分	行政財産(公共用)							
運営主体	指定管理 【合資会社水引アート工房清雅舎 R5.4.1~R10.3.31】														
設置根拠	博物館法, 市立函館博物館条例														
設置目的	歴史, 芸術, 民俗等に関する資料を収集・保管・展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し, その教養, 調査研究等に資する														
土地情報	市有面積	191.99 m ²		所有区分	市有地										
	借地面積	— m ²		貸主	—										
	総面積	191.99 m ²		用途地域	商業地域										
建物情報	構造	組積造													
	建築面積	148.67 m ²		階数	地上2階										
	延べ面積	286.75 m ²		占有面積	— m ²										
	建築年度	平成11年(1999年)		経過年数	24年										
耐用年数	法38年		耐震対策	現行基準適合											
避難所	×	地震災害	×	津波災害	×	洪水災害					×	土砂災害	×	火山災害	×
施設評価	F 統合または複合化			類似施設	市立函館博物館, 北方民族資料館, 文学館, 北洋資料館										
2 運営情報(単位:人, 千円)															
収入	項目	R1	R2	R3	R4	R5									
	使用料・手数料	456	266	260	389	399									
	その他														
	計(A)	456	266	260	389	399									
支出	人件費	職員													
		会計年度													
		専門職													
		事務補助職													
		人件費計													
	委託料														
	修繕料等														
	光熱水費等														
	指定管理料	6,937	7,000	7,000	7,700	8,000									
	その他														
計(B)	6,937	7,000	7,000	7,700	8,000										
収支(A-B)	△ 6,481	△ 6,734	△ 6,740	△ 7,311	△ 7,601										
利用状況	利用人数	7,805	4,787	4,864	6,196	5,740									
	(有料)	5,962	3,600	3,556	4,925	4,896									
	(無料)	1,843	1,187	1,308	1,271	844									
	稼働日数	280	267	298	294	296									
	1日当たりの利用者数	28	18	17	22	20									

3 附属建物情報								
No.	附属建物名称	建築面積	延べ面積	構造	階数	建築年度	経過年数	耐震対策
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

4 保全情報

工事履歴				
No.	実施年月	件名	金額(千円)	受注者
1	平成11年度	北海道指定有形文化財旧金森洋物店調査解体格納工事	80,850	(株)文化財保存計画協会
2	平成11年度	北海道指定有形文化財旧金森洋物店調査解体格納工事	71,033	(株)文化財保存計画協会
3	平成11年度	北海道指定有形文化財旧金森洋物復元工事	101,850	(株)文化財保存計画協会
4	平成12年度	展示整備工事	12,600	(株)文化財保存計画協会
5	平成29年度	外壁改修工事	10,594	(株)文化財保存計画協会
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

5 備考

--